

安心とぬくもりを感じるまち



▲ 絵画・写真展 入選作品「真冬の放水」

1 地域防災力の強化

重点プロジェクト | 関連施策

基本方針

災害は、いつ発生するか分かりません。国土強靱化地域計画や復興計画の策定を検討し、人命を守り、経済社会を迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりを平時から構築します。

自主防災組織の活動支援や設立促進を進めるとともに、市民、町内会、各種団体、行政など関係機関の連携と「自分のまちは自分で守る」という理念を広め、地域の絆を生かした地域の安全の向上を図ります。

また、避難行動要支援者支援体制の整備、避難場所の確認や家庭で常備すべきものなど日頃の心構えについて啓発を行います。防災行政無線などを活用し、災害情報を的確・迅速に伝達します。

近隣市町等との災害協定や石川中央都市圏での連携に基づき、災害時の応援体制の強化を促進します。

施策を取り巻く環境

大規模な被害を及ぼす自然災害に備えるためには、行政による消防力や防災力の強化に加え、自主防災組織の設立や育成など、市民が主体となった地域防災力の強化が不可欠です。危機管理に関する各種研修や訓練を実施し、危機管理意識[※]と危機管理能力の向上を図ることが重要です。

また、災害発生時の各種応急復旧活動を行うため、民間事業者や金沢工業大学、県内の自治体、愛知県東浦町、京都府城陽市とも災害時応援等協定を締結しています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
自主防災組織の数	団体	26	47	54	全町内会で結成し、地域防災力を向上
地域防災リーダー数	人	20	66	80	自主防災組織における防災士数を増加
災害時応援等協定の締結数	団体	19	39	40 (30から変更)	行政による防災力を強化
地域の安全向上事業の個別事業の取り組み	件	0	-	6	さまざまな分野での地域防災力の向上

施策を実現する手段

○分野別計画：地域防災計画(昭和37年度～(平成27年度改訂)) 国民保護計画(平成19年度～(平成27年度改訂))
業務継続計画(平成28年3月～) のうち創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
自主防災組織設立の促進	●	●	●	●	●	●	●
地域防災リーダー育成・活動支援	●	●	●	●	●	●	●
業務継続計画(BCP)の策定・見直し		●	●	●	●	●	●
地域の絆を生かした地域の安全向上事業		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



万が一発生した災害の際に、自分と家族を助けられるのは、約7割が自分自身(自助)、約2割が近所に住む人たち(共助)、そして約1割が救急や自衛隊など(公助)であると言われています。

自主防災組織の活動を支援するとともに、災害の発生時における、自助と共助の重要性を承知し、備える市民の意識醸成を促します。

2 避難所や住宅の耐震化促進

基本方針

災害時に拠点避難所として使用される小中学校や避難所となる公共施設は、市民の生命を守るために非常に重要な施設です。

避難所となる小中学校の耐震化工事は完了しましたが、その他の施設の耐震化について、計画的な耐震化工事を進め、建物倒壊による被害の軽減を図り、地震などの大規模災害に強いまちづくりを推進します。

また、住宅の耐震診断、耐震補強に必要な費用の一部を助成するなど、地震発生時に倒壊建物がなく、市民が安心して快適に住み続けられるまちをめざします。

施策を取り巻く環境

平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震による被害とともに、大きな津波による^{みぞう}未曽有の被害を受け、全世界を震撼させる大災害となりました。平成28年4月の熊本地震では、地震活動の活発な状態が継続したことにより地震は増減を繰り返し、避難生活の長期化を余儀なくされ、早急な生活の再建が求められています。

地震による家屋倒壊は、多くの死傷者を発生させるとともに、道路を遮断するため、救助活動に支障を来たし、被害を拡大させるおそれがあります。避難所が倒壊することのないよう、耐震診断を進めるとともに、耐震化工事を促進する必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
住宅の耐震化に対する助成	件数	-	4	30	耐震改修等への助成による耐震化率の向上
避難所となる公共施設の耐震化率	%	90	94	100	耐震改修促進計画に基づく公共施設の耐震化率増加

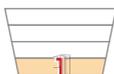
施策を実現する手段

○分野別計画: 建築物耐震改修促進計画(平成20年度~)

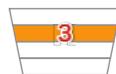
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
既存建築物の耐震改修工事費などへの補助	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
協働する(パートナーシップ)



万が一の災害発生時に、その被害を最小限に抑え、また、速やかな復興活動へと移行するため、災害の発生に備え、建物の倒壊などが起こらないよう、耐震診断や建物の補強を促します。

3 ライフライン等の強化

新規

重点プロジェクトⅢ 関連施策

基本方針

災害時の救援、復興を適切に実行するために不可欠な水道、下水道の供給施設の耐震化を推進するとともに、道路の防災性能を向上させるため、電気、通信事業者など関係機関との連携強化を図ります。

災害時における^{がれき}瓦礫などの処理への対応や、冬期間の排雪の強化を図ります。

また、円滑な消火活動を支えるための消防水利の充実と適正配置を推進します。

施策を取り巻く環境

近年増加している、地震災害や風水害などから市民の生命と暮らしを守るためには、災害時にライフラインなどを確保する必要があることから、関係機関や団体等との連携による迅速な対応が求められます。

また、都市化の進行により、災害時の建造物の^{がれき}瓦礫などの処理や積雪時における排雪に困難をきたす可能性があることから、災害時に多目的な利用が可能な災害時多目的広場の確保が必要となっています。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画 策定時	H27 実績値	目標値	指標の説明
下水道幹線管路の耐震化率	km	-	4.2	8.6	下水道幹線管路の耐震化延長
配水本管の耐震化	km	-	5.1	26	200ミリ以上の配水本管の耐震化延長
災害時多目的広場数	箇所	-	0	1	災害時多目的広場として単独利用可能な場所の確保

施策を実現する手段

○分野別計画：地域防災計画（昭和37年度～（平成27年度改訂））
下水道総合地震対策計画（平成26年度～平成30年度）
上水道配水本管耐震化事業計画（平成24年度～平成39年度）

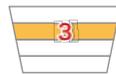
主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
下水道幹線管路の耐震化		●	●				
配水本管の耐震化		●	●	●	●	●	●
災害時多目的広場の確保		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ2
意見を言う



目標ステップ3
協働する（パートナーシップ）



都市インフラの関係者と連携し、災害時の情報共有や復旧^{はやく}に関する備えを強化するとともに、除雪など市民の自助活動の意識を育みます。

1 地域消防の強化

基本方針

万が一発生した火災や水害などに的確に対応し、市民の生命と財産を守るため、地域を守る消防団員が活躍しています。消防団活動の情報提供や広報活動を行い、消防団員の安定確保を図ります。

定期的な消防訓練や防災訓練、救急救命講習会を実施するとともに、水防活動などの迅速化を図り、災害時の被害軽減に努めます。

震災や風水害などにより、同時に多数の負傷者が発生した場合には、平常時のような救急体制を期待することは難しいことから、市民による自主的な救護活動が極めて重要になります。このような場合に備え、救急救命講習会などの応急手当講座の積極的な開催を推進します。

施策を取り巻く環境

消防団員の確保の問題、昼と夜の地域防災力の格差、地域における連帯感の希薄化により、地域防災力の低下が懸念されていることから、災害時に相互に助け合うための地域コミュニティの形成が求められています。

また、自主避難などの指標となる管理河川等の警戒水位の設定や、他団体との情報ネットワークの確立が必要です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
警戒水位設定のための水位計の設置箇所	箇所	0	0	6 (5から修正)	水害による被害軽減策の強化
消防団員の数	人	105	112	130	地域防災力の強化
救急救命講習会の開催回数	回/年	80	59	100	地域防災力強化のため町内会、事業所、学校での講習回数増加
監視箇所数	箇所	-	5	8	道路監視カメラ設置による早期の災害対応
安全施設設置箇所	箇所	-	-	3	横断地下道出入口にバリアードや情報板の設置箇所増加

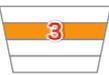
施策を実現する手段

○分野別計画: 地域防災計画(昭和37年度～(平成27年度改訂))

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
河川情報の整備	●	●	●	●	●	●	●
非常備消防の施設・資機材の整備	●	●	●	●	●	●	●
地域防災計画の見直し	●	●	●	●	●	●	●
土木防災システムの拡充	●	●	●	●	●	●	●
地下道の安全度の向上	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



火災や水害などの発生時に地域を守る消防団員への加入を促します。また、自分の身を自分で守るために、必要な情報を自ら入手し、早めの避難行動に繋がるように意識向上を促します。

2 避難場所、防災用備蓄の充実

基本方針

万が一の災害発生時には、小中学校などが地域の拠点避難所となり、一時的な生活の場所となります。拠点避難所となる小中学校などには、物資配給の拠点として活用する防災備蓄倉庫の設置を図るとともに、食料、毛布、トイレなど備蓄物資の充実に図ります。

また、定期的に避難場所やそれぞれの家庭で用意すべき防災用品などの周知強化を図り、災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧、復興活動に移ることができるまちをめざします。

施策を取り巻く環境

本市では、自然災害などに対応するため、小中学校などの公共施設や民間施設を拠点避難場所や予備避難所に指定しています。また、避難行動要支援者である高齢者や障害のある方などの避難場所として、市内の福祉関係施設を福祉避難場所として指定しています。

大規模な災害の発生時には、全市的な避難場所の確保と食料などの緊急物資の供給が必要となることから、市の備蓄に加え、自主防災組織や各家庭、事業所における備蓄が重要となります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
福祉避難所数	箇所	4	6	6	避難行動要支援者を収容する避難所の増加
災害備蓄食料の備蓄率	%	85	100	100	地域防災計画に定める備蓄量に対する備蓄率の増加

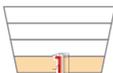
施策を実現する手段

○分野別計画: 地域防災計画(昭和37年度～(平成27年度改訂))

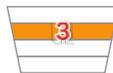
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
災害備蓄品の整備	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ1
知る・興味を持つ



目標ステップ3
連携する(パートナーシップ)



避難所の場所や家庭で用意すべき防災用品などについて、広報紙や防災ハンドブック、ホームページ※やコミュニティラジオ※などで情報を発信し、周知を図ります。

1 交通安全対策の強化

基本方針

モータリゼーション[※]の発達や老年人口の増加、ライフスタイルの多様化などにより、道路交通事情を取り巻く環境は悪化する傾向にあります。

交通事故の減少を図るため、標識や道路照明、歩道など安全施設の整備を充実し、危険交差点の改良や既設通学路等の安全確保とともに、交通安全教育の充実、交通マナー向上対策の強化、交通安全ボランティアの育成と支援など啓発活動を推進します。

施策を取り巻く環境

都市化の進展により交通量が増加し、通過交通[※]の多い国道での事故をはじめ、生活道路での事故の割合が高くなっていることから、交通弱者の子どもや高齢者の交通安全対策と併せ、道路交通環境の改善に、重点的に取り組まなければなりません。

また、交通事故の多くは、基本的な交通ルール違反や交通マナーの低下が原因であることから、市民一人ひとりの意識向上が大切です。

交通事故が発生しにくい環境をつくるために、地域が一体となって、交通安全ボランティアによる交通安全教室の実施や自転車運転のマナーアップのための街頭指導を行い、交通安全意識の高揚を図っていきます。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
標識・照明の設置率	%	100	100	110	交通安全のための標識等の設置率増加(新市街地分)
歩道改良の延長	km	-	1.8	3.6	歩道有効幅員拡幅の整備路線延長による安全性の確保

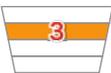
施策を実現する手段

○分野別計画:交通安全計画(第10次)(平成28年度~平成34年度)

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
幼児、児童の交通安全教室の実施	●	●	●	●	●	●	●
高齢者の交通安全意識高揚の推進	●	●	●	●	●	●	●
ボランティアによる街頭活動の強化	●	●	●	●	●	●	●
人にやさしい道づくりの推進		●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



自動車や自転車の安全運転とマナー向上を実践する市民の意識向上を図るため、積極的な広報、啓発活動を行うとともに、市民参加型による交通安全対策を支援します。

1 防犯対策の強化

基本方針

経済環境の変化に伴い、犯罪形態が多様化するなか、地域ぐるみの防犯活動を積極的に推進します。

さらに、防犯ボランティア団体の連携強化と活動の活性化を促し、自主防犯体制を強化するとともに、防犯灯の設置を促進するなど、犯罪が発生しにくい環境を整備し、地域の安全は地域で守るという意識を基本として、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

施策を取り巻く環境

都市化の進展に伴い、地域の連帯意識が希薄化し、犯罪の広域化、スピード化と相まって、特に車上狙いや自転車盗などの街頭犯罪が多発傾向にあります。

地域の安全と安心を実現するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域が一体となって犯罪抑止に取り組むことが必要です。

本市では、防犯協会や金沢工業大学イーグル・セーフティ・プロジェクトチームなどによる自主防犯パトロール、児童や生徒の登下校を見守る見守り隊などの防犯ボランティアによる地域活動が活発に行われています。

成果指標

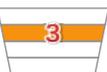
指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
防犯灯の設置数	灯	4,000	4,478	4,800	町内会が管理する防犯灯数の増加による犯罪抑止
地域ボランティア活動の実施数	回	33	71	75 (36から変更)	市民の防犯意識向上

施策を実現する手段

主な事業名	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
街頭犯罪抑止対策の推進	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



防犯ボランティア組織の活動の活性化を支援し、市民と地域、行政が一体となって犯罪を抑止するための取り組みを推進します。

1 消費者の安全安心の確保

基本方針

複雑・巧妙化する消費者トラブルから市民を守り、安心して生活できるまちをめざします。

市民が安心して相談できるよう、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、市民が自覚を持って行動できる自立した消費者となるための消費者教育を推進し、相談・啓発・教育と、消費者行政の充実を継続的に図ります。

施策を取り巻く環境

インターネットの普及などにより通信サービスに関連した消費者トラブルが増加しており、若年者から高齢者まで誰もがトラブルに巻き込まれる可能性があります。また、訪問販売や電話勧誘販売などによる被害もあり、誰もが安心して気軽に相談できる体制を整える必要があります。

今後ますます複雑・巧妙化する消費者トラブルに対応できるよう、相談員の資質向上や、相談体制の充実を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
消費生活相談会の開催数	回/年	0	19	20	移動相談室の開催による消費者の安全確保

施策を実現する手段

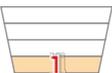
主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
消費生活相談員の養成	●	●	●	●	●	●	●
消費生活相談の対応	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時

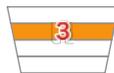
ステップ1

知る・興味を持つ



目標ステップ3

連携する(パートナーシップ)



複雑・巧妙化する消費者トラブルを未然に防ぐため、市民が自覚を持って行動できる自立した消費者となるための啓発・消費者教育を推進します。

2 消費者教育の充実

基本方針

インターネットや電話を利用した悪質商法、多重債務※、食品の表示偽装などの事件・事故が発生するなど、消費者を取り巻く環境は、複雑化、多様化し、いつの間にかトラブルに巻き込まれてしまうといった事例も見受けられます。

このようなトラブルから消費者である市民を守るために、消費生活に関する情報提供や啓発活動に努め、学校、地域、家庭、職場など、さまざまな機会と場所を通じて、消費生活に関する教育の充実を図ります。

また、消費者に必要なとされる情報を、迅速に、的確に届けることができるよう、情報の収集と発信体制の整備を推進します。

施策を取り巻く環境

消費者が日常の暮らしのなかで使用している商品や利用するサービスは、その構造、品質、内容などにおいて、事業者によって安全性が確保されていることが基本的な条件ですが、現実には商品やサービスによる消費者被害が多数発生しています。

一方、全国的に発生している多重債務問題や消費者事故などの被害を未然に防ぐためには、消費者である市民が、消費者として身に付けておくべき情報を正確に得ることが必要です。また、行政では、消費者に必要な情報を正確に届けることができるよう、情報の収集と発信の体制を整えることが必要です。

成果指標

指標名	単位	前期基本計画策定時	H27実績値	目標値	指標の説明
消費生活研修会の開催回数	回/年	10	23	30	地区老人会、町内会など各種団体での研修会を通じた消費者の意識向上

施策を実現する手段

主な事業名	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	31年度(2019)	32年度(2020)	33年度(2021)	34年度(2022)
消費生活研修会の開催	●	●	●	●	●	●	●

市民協働への取り組み

後期基本計画策定時
ステップ3
協働する(パートナーシップ)



消費生活に対する学習機会の提供や情報提供、啓発活動により、消費者である市民の意識向上を図ります。また、市民が消費者教育への協力や啓発活動へ参加、参画できる環境を整えます。